



山形県公報

平成19年5月8日(火)
第1838号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目 次

### 告 示

|                                   |                      |
|-----------------------------------|----------------------|
| 県議会臨時会の招集.....                    | (財 政 課) ...778       |
| 有害図書類の指定.....                     | (女性青少年政策室) ... 同     |
| 生活保護法による指定医療機関の指定.....            | (健康福祉企画課) ...779     |
| 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出.....         | ( 同 ) ...780         |
| 生活保護法による指定介護機関の指定.....            | ( 同 ) ... 同          |
| 生活保護法による指定介護機関の廃止の届出.....         | ( 同 ) ... 同          |
| 障害者自立支援法による指定障害者福祉サービス事業者の指定..... | (庄内総合支庁福祉課) ...781   |
| 障害者自立支援法による指定相談支援事業者の指定.....      | ( 同 ) ... 同          |
| 山形県草地開発事業補助金交付規程の一部を改正する規程.....   | (工コ農業推進課) ... 同      |
| 県営土地改良事業の施行に伴う工事の完了.....          | (農村計画課) ...784       |
| 土地改良区の定款変更の認可.....                | (庄内総合支庁農村計画課) ... 同  |
| 土地改良事業の工事の完了に係る届出.....            | ( 同 ) ... 同          |
| 都市計画の変更の案の縦覧.....                 | (都市計画課) ... 同        |
| 同 .....                           | ( 同 ) ...785         |
| 道路の区域の変更.....                     | (最上総合支庁建設総務課) ... 同  |
| 同 .....                           | (置賜総合支庁建設総務課) ... 同  |
| 同 .....                           | (庄内総合支庁建設総務課) ...786 |
| 県道の供用の開始.....                     | ( 同 ) ... 同          |
| 同 .....                           | ( 同 ) ... 同          |

### 選挙管理委員会関係

### 告 示

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 政治団体の設立.....       | 787 |
| 政治団体の届出事項の異動.....  | 同   |
| 政治団体の解散.....       | 788 |
| 政治団体の収支報告書の要旨..... | 同   |
| 同 .....            | 791 |
| 同 .....            | 792 |
| 同 .....            | 793 |

### 公 告

|              |               |
|--------------|---------------|
| 監査結果の公表..... | (監査委員) ...795 |
|--------------|---------------|

### 正 誤

## 告 示

### 山形県告示第503号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、次の事件を付議するため山形県議会臨時会を平成19年5月16日山形市に招集する。

平成19年5月8日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 山形県議会議長の選挙について
- 2 山形県議会副議長の選挙について
- 3 山形県議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 4 山形県議会常任委員会委員の選任について
- 5 山形県議会議会運営委員会委員の選任について
- 6 山形県議会特別委員会の設置について
- 7 置賜広域病院組合議会議員の選挙について
- 8 平成18年度山形県一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認について
- 9 平成18年度山形県公債管理特別会計補正予算(第2号)の専決処分の承認について
- 10 山形県県税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について
- 11 山形県監査委員の選任について

### 山形県告示第504号

山形県青少年保護条例(昭和54年3月県条例第13号)第8条第1項の規定により、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定する。

平成19年5月8日

山形県知事 齋 藤 弘

( 図 書 )

| 指定番号 | 題 名                         | 図書コード等     | 発 行 所 等     | 指定の理由                               |
|------|-----------------------------|------------|-------------|-------------------------------------|
| 8555 | 秘密恋愛チャンプロード 4月号増刊           | 06232 - 04 | (株)笠倉出版社    | 著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがある。 |
| 8556 | 恋愛チェリーピンク 5月号               | 17744 - 5  | 秋 田 書 店     |                                     |
| 8557 | 最強恋愛フィール・ヤング 5月号増刊          | 07712 - 5  | 祥 伝 社       |                                     |
| 8558 | Young Love Comic aya 5月号    | 18815 - 05 | 宙 出 版       |                                     |
| 8559 | Lady's Comic Specal AYA 5月号 | 09671 - 05 | 宙 出 版       |                                     |
| 8560 | コミック June 4月号               | 03843 - 04 | (株)マガジンマガジン |                                     |
| 8561 | 愛の体験スペシャルDX2007 5月号         | 11585 - 5  | (株)竹書房      |                                     |
| 8562 | 告白妻～私の話を聞いて下さい～             | 50438 - 17 | (株)ライド社     |                                     |
| 8563 | SとM 6                       | 52966 - 29 | (株)日本文芸社    |                                     |
| 8564 | 禁じられた男と女人妻VS風俗嬢!!編          | 52774 - 89 | (株)日本文芸社    |                                     |

|      |                        |            |            |
|------|------------------------|------------|------------|
| 8565 | ここでキスして                | 57612 - 87 | (株)竹書房     |
| 8566 | レディースコミック・タブー 5月号      | 19673 - 05 | 三和出版(株)    |
| 8567 | COMIC PSペンギンクラブ山賊版 5月号 | 17973 - 5  | 辰巳出版株式会社   |
| 8568 | 大彼女                    | 50170 - 69 | (株)双葉社     |
| 8569 | 妻が浮気をする理由              | 52215 - 95 | (株)芳文社     |
| 8570 | ヒミツのCOMPLEX            | 52121 - 46 | (株)フロム出版   |
| 8571 | 実録!!妻たちの浮気報告書VOL.10    | 53414 - 12 | (株)笠倉出版社   |
| 8572 | 君といた風景                 | 52121 - 43 | (株)フロム出版   |
| 8573 | エロキラ・アソート              | 50170 - 71 | (株)双葉社     |
| 8574 | ドキュメント浮気妻体験報告Vol.3     | 51553 - 74 | (株)メディアックス |

《参考》山形県青少年保護条例第8条第2項第1号及び第2号の規定(包括指定)に該当する有害な図書類(図書)

| 番号 | 題名                  | 図書コード等     | 発行所等       |
|----|---------------------|------------|------------|
| 1  | Comic AmouL2007 5月号 | 03801 - 05 | (株)サン出版    |
| 2  | EXエクササイズGAL VOL.2   | コード不明      | フレッシュ・メディア |
| 3  | 女裸族露出狂都市伝説          | 17604 - 12 | 雄出版株式会社    |

(録画テープ等)

| 番号 | 題名          | 区分  | 発行所等            |
|----|-------------|-----|-----------------|
| 1  | 処女狩り        | DVD | アイルビー・クリエイイト(株) |
| 2  | 素人10代のイキッパ! | DVD | グローリークエスト       |

山形県告示第505号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成19年5月8日

山形県知事 齋藤 弘

| 指定医療機関の名称 | 指定医療機関の所在地    | 指定年月日    |
|-----------|---------------|----------|
| ゆうき薬局桜木町店 | 南陽市三間通126番地の6 | 平成19.4.2 |

|             |               |       |
|-------------|---------------|-------|
| 赤湯駅前クリニック   | 同 126番地の11    | 同 4.3 |
| コスモ調剤薬局 籠田店 | 山形市籠田三丁目1番21号 | 同     |
| 浅野内科クリニック   | 酒田市あきほ町653番地9 | 同 4.9 |

## 山形県告示第506号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成19年5月8日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定医療機関の名称         | 指定医療機関の所在地      | 廃止年月日     |
|-------------------|-----------------|-----------|
| 有限会社コスモス調剤薬局くのもと店 | 長井市九野本字上駅805番14 | 平成19.3.31 |

## 山形県告示第507号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成19年5月8日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定介護機関及び訪問看護ステーションの名称 | 施設又は実施する事業の種類                | 指定介護機関及び訪問看護ステーションの所在地   | 指定年月日    |
|-----------------------|------------------------------|--------------------------|----------|
| 株式会社コムスン江俣ケアセンター      | 介護予防訪問介護                     | 山形市江俣四丁目11番14号           | 平成19.3.1 |
| 菊地内科クリニック             | 居宅療養管理指導<br>介護予防居宅療養<br>管理指導 | 鶴岡市東原町25番51号             | 同 4.1    |
| ケアセンターとこしえ二色根         | 小規模多機能型居<br>宅介護              | 南陽市二色根73番地               | 同        |
| ケアステージとこしえ二色根         | 通所介護<br>介護予防通所介護             | 同 74番地11                 | 同        |
| ケアステージとこしえ新丁          | 通所介護<br>介護予防通所介護             | 上山市新丁1番9号                | 同 4.5    |
| ケアセンターとこしえ 上山南        | 小規模多機能型居<br>宅介護              | 同 高松字向里868番地3            | 同        |
| 川西訪問看護ステーション          | 訪問看護<br>介護予防訪問看護             | 東置賜郡川西町大字下奥田1092番地<br>9号 | 同        |

## 山形県告示第508号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成19年5月8日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定介護機関の名称     | 施設又は実施する事業の種類    | 指定介護機関の所在地     | 廃止年月日      |
|---------------|------------------|----------------|------------|
| ケアセンターとこしえ二色根 | 通所介護<br>介護予防通所介護 | 南陽市二色根73番地     | 平成19. 3.31 |
| ケアセンターとこしえ上山南 | 通所介護<br>介護予防通所介護 | 上山市高松字向里868番地3 | 同          |

## 山形県告示第509号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成19年5月8日

山形県知事 齋藤 弘

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地    | 事業所の名称及び所在地                       | 障害福祉サービスの種類    | 指定年月日      |
|---------------------------------|-----------------------------------|----------------|------------|
| 社会福祉法人月山福祉会<br>鶴岡市中野京田字老柳4番地1   | 障害福祉サービス事業作業所月山<br>鶴岡市中野京田字老柳4番地1 | 就労継続支援         | 平成19. 3.28 |
| 社会福祉法人酒田市あすなる福祉会<br>酒田市緑町14番16号 | 障害者支援事業所あすなる<br>酒田市緑町14番16号       | 自立訓練           | 同          |
| 社会福祉法人共生<br>鶴岡市本町三丁目2番5号        | 障害者支援センター「よつばの里」<br>鶴岡市本町三丁目2番5号  | 就労継続支援         | 同 3.29     |
| 社会福祉法人親和会<br>鶴岡市新海町8番33号        | 就労継続支援事業所やまびこ<br>同 新海町8番33号       | 就労継続支援         | 同          |
| 特定非営利活動法人ホールド<br>酒田市浜田二丁目4番29号  | すまいるらんどA<br>酒田市浜田二丁目9番4号          | 就労継続支援         | 同 3.30     |
| 特定非営利活動法人あらた<br>酒田市北新町一丁目1番43号  | 障がい者サポートセンターあらた<br>酒田市高砂二丁目2番36号  | 就労継続支援<br>生活介護 | 同          |

## 山形県告示第510号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第32条第1項の規定により、指定相談支援事業者を次のとおり指定した。

平成19年5月8日

山形県知事 齋藤 弘

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地      | 事業所の名称及び所在地                 | 障害福祉サービスの種類 | 指定年月日      |
|-----------------------------------|-----------------------------|-------------|------------|
| 社会福祉法人山形県社会福祉事業団<br>山形市緑町一丁目9番30号 | サポートセンターあおぞら<br>酒田市若浜町1番40号 | 相談支援事業      | 平成19. 3.29 |

## 山形県告示第511号

山形県草地開発事業補助金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成19年5月8日

山形県知事 齋藤 弘

山形県草地開発事業補助金交付規程の一部を改正する規程

山形県草地開発事業補助金交付規程(昭和46年7月県告示第981号)の一部を次のように改正する。

第1条中「草地開発事業」を「、別に定めるところにより草地開発事業」に改める。

第2条を次のように改める。

(補助対象事業及び補助金の額)

第2条 補助金の対象となる事業は、次の各号に掲げる事業とし、補助金の額は、次に掲げる事業の区分に応じそれぞれ次に定める額以内とする。

(1) 畜産担い手育成総合整備事業(担い手支援型事業)

イ 草地の整備改良事業

草地整備改良、道路整備、用排水施設整備及び雑用水施設整備に要する経費の100分の70.2に相当する額

ロ イと関連する草地の造成改良事業

草地造成改良、道路整備、用排水施設整備及び雑用水施設整備に要する経費の100分の70.2に相当する額

ハ 野草地の整備改良事業

野草地整備改良、道路整備及び雑用水施設整備に要する経費の100分の70.2に相当する額

ニ 放牧用林地の整備事業

放牧用林地整備、道路整備及び雑用水施設整備に要する経費の100分の70.2に相当する額

ホ イから二までに掲げる事業に附帯する施設の整備事業

隔障物整備、電気導入施設整備、飼料調製貯蔵施設整備、家畜排せつ物処理施設整備、家畜排せつ物土地還元施設整備、牧野樹林整備、家畜保護施設整備、衛生管理施設整備、放牧馴致施設整備及び知事が特に必要と認める施設整備に要する経費の100分の70.2に相当する額

ヘ 土地利用円滑化事業

土地利用に係る権利の調整等に要する経費の100分の70.2に相当する額

(2) 畜産担い手育成総合整備事業(再編整備型事業)

イ 基本施設整備事業

草地造成改良、草地整備改良、野草地整備改良、放牧用林地整備、施設用地造成整備、道路整備、用排水施設整備、雑用水施設整備、防災施設整備、家畜排せつ物還元用農用地造成・整備、家畜排せつ物土地還元利用施設整備、牧野樹林整備及び知事が特に必要と認める施設整備に要する経費の100分の50に相当する額

ロ 農業用施設整備事業

隔障物整備、家畜保護施設整備、電気導入施設整備、飼料調製貯蔵施設整備、飼肥料庫整備、農具庫整備、燃料庫整備、家畜排せつ物処理施設整備、薬浴施設整備、牛舎施設整備、間伐材加工処理施設整備及び知事が特に必要と認める施設整備に要する経費の100分の50に相当する額

ハ 地域活性化施設整備事業

地域活性化施設整備に要する経費の100分の50に相当する額

ニ 農機具等導入事業

農機具等の導入に要する経費の100分の50に相当する額

ホ 土地利用円滑化事業

土地利用に係る権利の調整等に要する経費の100分の50に相当する額

(3) 畜産環境総合整備統合補助事業

イ 基盤整備

草地の造成改良、草地の整備改良、野草地等の整備改良、牧野樹林の整備、水質浄化林・浄化水路の整備、草地景域活用活性化施設等施設用地の造成整備、施設周辺の環境整備、家畜排せつ物土地還元施設整備、用排水施設の整備、防災施設の整備、道路等の整備及び知事が特に必要と認める施設整備に要する経費の100分の45に相当する額

ロ 施設整備

草地景域活用活性化施設、家畜排せつ物処理施設、電気導入施設、隔障物、家畜保護施設、飼料調整貯蔵施設、衛生管理施設、放牧馴致施設、牧場用機械施設、防護柵及び知事が特に必要と認める施設の整備に要する経費の3分の1(事業実施地区が別表のいずれかに該当する場合における、家畜排せつ物処理施設については、当該施設の整備に要する経費の100分の50)に相当する額

ハ 土地利用円滑化事業

土地利用に係る権利の調整等に要する経費の100分の50に相当する額

(4) 附帯事務

前3号の事業に関する調査、設計、指導監督及び検査の事務に要する経費の100分の50に相当する額

第4条第1項を次のように改める。

規則第7条第1項第1号イの軽微な変更は、次の表の左欄に掲げる事業の区分に応じ、それぞれ右欄に定める

変更以外の変更とする。

| 事 業                                             | 変 更 の 内 容                                                                                                                                                                                                          |
|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 畜産担い手育成総合整備事業（担い手支援型事業）及び畜産担い手育成総合整備事業（再編整備型事業） | (1) 事業実施地区相互間の経費の額の増減<br>(2) 事業実施地区ごとに次に掲げる変更<br>イ 工事費を附帯事務費に流用すること。<br>ロ 工事費を工事雑費に流用すること。<br>ハ 工種別の経費の額の相互間の流用による経費の増減のうち流用する経費の額の3割及び流用を受ける経費の額の3割を超える増減（増減額が400万円（純工事費、測量試験費、用地費及び補償費以外のものにあつては、50万円）以下の場合を除く。） |
| 畜産環境総合整備統合補助事業                                  | (1) 工事費を附帯事務費に流用すること。<br>(2) 工事費を工事雑費に流用すること。                                                                                                                                                                      |

第4条中第2項を第3項とし、第1項の次に次の1項を加える。

2 規則第7条第1項第1号口の軽微な変更は、次の表の左欄に掲げる事業の区分に応じ、それぞれ右欄に定める変更以外の変更とする。

| 事 業                     | 変 更 の 内 容                                                                           |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 畜産担い手育成総合整備事業（担い手支援型事業） | (1) 事業実施地区又は事業実施地区の名称の変更<br>(2) 事業参加者の変更<br>(3) 受益草地面積の3割を超える増減<br>(4) 工種の新設、変更又は廃止 |
| 畜産環境総合整備統合補助事業          | 事業主体の変更                                                                             |

別表第1を削り、別表第2第2項中「昭和48年4月県告示第429号」を「平成16年3月県告示第383号」に改め、同表を別表とする。

別記様式第1号第2項の注書第1項中「県営草地開発附帯事業、団体営草地開発整備事業、農業公社牧場設置事業、団体営公共牧場整備事業、畜産基盤再編総合整備事業、公共牧場機能強化事業、小規模草地開発整備事業」を「畜産担い手育成総合整備事業（担い手支援型事業）、畜産担い手育成総合整備事業（再編整備型事業）、畜産環境総合整備統合補助事業」に改め、同様式第3項第2号の表の注書を次のように改める。

（注）

- 1 工種は、草地造成改良、草地整備改良、野草地整備改良、放牧用林地整備、道路整備、用排水施設整備、雑用水施設整備、施設用地造成整備、施設周辺環境整備、家畜排せつ物還元用農用地造成・整備、防災施設整備、隔障物整備、電気導入施設整備、家畜保護施設整備、飼肥料庫整備、農具庫整備、燃料庫整備、飼料調整貯蔵施設整備、家畜排せつ物処理施設整備、家畜排せつ物土地還元施設整備、牧野樹林整備、牧場用機械施設整備、防護柵整備、衛生管理施設整備、薬浴施設整備、牛舎施設整備、放牧馴致施設整備、間伐材加工処理施設整備、水質浄化林・浄化水路の整備、草地景域活用活性化施設整備、地域活性化施設整備、特認施設整備、土地利用円滑化及び農機具等導入の区分を記入すること。
- 2 農機具等については、備考欄に機械の名称、規格、銘柄、形式、馬力、台数、単価及び金額をそれぞれ記入すること。
- 3 事業量は、草地造成改良等にあつてはヘクタール、道路等にあつてはメートル、家畜保護施設等にあつては棟及び平方メートル、農機具等にあつては台を単位とし、雑用水施設にあつては取水施設の箇所数、貯水量、導配水施設の延長等をそれぞれ記入すること。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、改正後の山形県草地開発事業補助金交付規程の規定は、平成19年度分以後の補助金について適用する。

## 山形県告示第512号

県営土地改良事業の施行に伴う工事を次のとおり完了した。

平成19年5月8日

山形県知事 齋 藤 弘

| 事業名     | 地区名 | 工事完了年月日     |
|---------|-----|-------------|
| ため等整備事業 | 上台  | 平成18年10月26日 |

## 山形県告示第513号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成19年5月8日

山形県知事 齋 藤 弘

- 土地改良区の名称  
八沢川土地改良区
- 事務所の所在地  
鶴岡市大山字中道92番2
- 認可年月日  
平成19年4月25日
- その他

この認可の取消しの訴えは、山形県を被告として(訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。)認可のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

## 山形県告示第514号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行に伴う工事が完了した旨の届出があった。

平成19年5月8日

山形県知事 齋 藤 弘

| 届出者の名称    | 地区名  | 事業の名称                   | 工事完了年月日    |
|-----------|------|-------------------------|------------|
| 庄内赤川土地改良区 | 伊勢横内 | 元気な地域づくり交付金<br>(基盤整備促進) | 平成19年3月30日 |

## 山形県告示第515号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第1項の規定により次の都市計画を変更するため、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

平成19年5月8日

山形県知事 齋 藤 弘

- 都市計画の種類及び名称
  - 種類 山形広域都市計画道路
  - 名称 3・5・103号長清水湯町線
- 都市計画を変更する土地の区域
  - 追加する部分 上市市長清水一丁目、長清水三丁目地内
  - 削除する部分 なし
- 都市計画の案の縦覧の期間及び場所
  - 期間 平成19年5月9日から同月22日まで
  - 場所 土木部都市計画課及び村山総合支庁建設部都市計画課並びに上市市役所



4 その他

この都市計画の変更の案については、縦覧期間満了の日までに、知事に対し意見書を提出することができる。

山形県告示第516号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第1項の規定により次の都市計画を変更するため、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

平成19年5月8日

山形県知事 齋 藤 弘

1 都市計画の種類及び名称

- (1) 種類 南陽都市計画道路
- (2) 名称 3・4・5号赤湯停車場線、3・5・21号大曲り尾島線

2 都市計画を変更する土地の区域

- (1) 3・4・5号赤湯停車場線
  - イ 追加する部分 南陽市郡山字両角三、字荒田、字並柳地内
  - ロ 削除する部分 南陽市郡山字荒田地内
- (2) 3・5・21号大曲り尾島線
  - イ 追加する部分 南陽市宮内字尾島、字塔ノ越二、字塔ノ越三、字学頭、金山字尾島、字尾島二、字尾島四、字尾島五、字尾島六地内
  - ロ 削除する部分 南陽市宮内字尾島、字塔ノ越三、字学頭、金山字尾島二地内

3 都市計画の案の縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成19年5月9日から同月22日まで
- (2) 場所 土木部都市計画課及び置賜総合支庁建設部道路計画課並びに南陽市役所

4 その他

この都市計画の変更の案については、縦覧期間満了の日までに、知事に対し意見書を提出することができる。

山形県告示第517号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成19年5月9日から同月22日まで縦覧に供する。

平成19年5月8日

山形県知事 齋 藤 弘

1 道路の種類 県道

2 路線名 土内五日町線

3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区                  | 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員            | 延長      |
|--------------------|---|------|------------------|---------|
| 新庄市大字萩野字小倉6991番2から |   | 旧    | 6.0メートル          | 420メートル |
| 同 字小倉7017番3まで      |   |      | 6.0              |         |
| 同                  | 上 | 新    | 12.0メートル<br>12.0 | 同上      |

山形県告示第518号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成19年5月8日から同月21日まで縦覧に供する。

平成19年5月8日

山形県知事 齋 藤 弘

1 道路の種類 県道

2 路線名 米沢猪苗代線

3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区                       | 間     | 旧新の別 | 敷地の幅員            | 延長       |
|-------------------------|-------|------|------------------|----------|
| 米沢市大字関字杉ノ下反帳目4番4から<br>同 | 4番4まで | 旧    | 30.0メートル<br>19.4 | 22.5メートル |
| 同                       | 上     | 新    | 28.0メートル<br>18.8 | 同上       |

## 山形県告示第519号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成19年5月8日から同月21日まで縦覧に供する。

平成19年5月8日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 一般県道
- 2 路線名 家根合新堀線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区                   | 間           | 旧新の別 | 敷地の幅員            | 延長      |
|---------------------|-------------|------|------------------|---------|
| 酒田市木川字八幡田80番から<br>同 | 新堀字平成148番まで | 旧    | 7.0メートル<br>14.0  | 520メートル |
| 同                   | 上           | 新    | 12.0メートル<br>25.0 | 同上      |

## 山形県告示第520号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成19年5月8日から同月21日まで縦覧に供する。

平成19年5月8日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 路線名 家根合新堀線
- 2 供用開始の区間 酒田市木川字八幡田80番から  
同 新堀字平成148番まで
- 3 供用開始の期日 平成19年5月8日

## 山形県告示第521号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成19年5月8日から同月22日まで縦覧に供する。

平成19年5月8日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 路線名 一般県道 庄内空港立川線
- 2 供用開始の区間 東田川郡庄内町狩川字北大西27番2から  
同 字相見36番2まで
- 3 供用開始の期日 平成19年5月8日

## 選挙管理委員会関係

### 告 示

山形県選挙管理委員会告示第69号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体の設立の届出があった。

平成19年5月8日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

その他の政治団体

| 政治団体の名称  | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地     | 届出年月日          |
|----------|--------|----------|----------------|----------------|
| おく山省三後援会 | 奥山啓治   | 奥山省三     | 新庄市十日町1505番地の2 | 平成<br>19. 3.29 |
| 小関あつし後援会 | 小関 淳   | 小関 玲子    | 新庄市本町5 - 3     | 同<br>4.2       |

山形県選挙管理委員会告示第70号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成19年5月8日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

政 党

| 政治団体の名称    | 異動事項       | 内 容                   |                      | 届出年月日          |
|------------|------------|-----------------------|----------------------|----------------|
|            |            | 新                     | 旧                    |                |
| 自由民主党鮭川村支部 | 主たる事務所の所在地 | 最上郡鮭川村大字佐渡<br>2167番の1 | 最上郡鮭川村大字佐渡<br>771番地  | 平成<br>19. 3.22 |
|            | 代 表 者      | 高 橋 和 雄               | 小 屋 弥 一 郎            | 同              |
|            | 会 計 責 任 者  | 矢 口 敏 行               | 井 上 晃                | 同              |
| 自由民主党遊佐町支部 | 主たる事務所の所在地 | 飽海郡遊佐町当山字堰<br>中瀬22番地  | 飽海郡遊佐町北目字楯<br>ノ内30番地 | 平成<br>19. 4. 2 |
|            | 代 表 者      | 高 橋 信 幸               | 後 藤 硯 昭              | 同              |
|            | 会 計 責 任 者  | 佐 藤 智 則               | 御 舩 波 昭              | 同              |

## その他の政治団体

| 政治団体の名称     | 異動事項       | 内 容             |           | 届出年月日      |
|-------------|------------|-----------------|-----------|------------|
|             |            | 新               | 旧         |            |
| 佐藤祐輔後援会     | 代表者        | 佐藤祐輔            | 剣持安介      | 平成<br>3.16 |
| 遠藤敏信後援会     | 代表者        | 吉野昭男            | 八 鍬 清 一   | 同<br>3.20  |
|             | 会計責任者      | 伊藤美和            | 伊藤文也      | 同          |
| 押井喜一後援会     | 代表者        | 成沢正身            | 加藤光雄      | 同<br>3.26  |
| 佐藤征勝後援会     | 会計責任者      | 菅原源志            | 三浦栄吉      | 同<br>3.28  |
| 堀みつや後援会     | 代表者        | 菅原正勇            | 吉形豊士      | 同<br>3.30  |
| 酒田地区加藤紘一後援会 | 主たる事務所の所在地 | 酒田市亀ヶ崎三丁目7<br>7 | 酒田市大町8-35 | 同<br>4.2   |
| 新政クラブ       | 会計責任者      | 佐藤 聡            | 斎藤助夫      | 同          |

## 山形県選挙管理委員会告示第71号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体でなくなった旨の届出があった。

平成19年5月8日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

## その他の政治団体

| 政治団体の名称  | 政治団体でなくなった理由 | 政治団体でなくなった年月日 |
|----------|--------------|---------------|
| 難波勲後援会   | 解 散          | 平成18.12.28    |
| 伊藤まさる後援会 | 解 散          | 平成19.2.25     |
| 斎藤光弘後援会  | 解 散          | 平成19.3.25     |
| 志田伊津子後援会 | 解 散          | 平成19.3.28     |

## 山形県選挙管理委員会告示第72号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定により提出のあった平成17年分の収支報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により以下のとおり告示する。

平成19年5月8日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

## (資金管理団体)(その他の政治団体)

単位:円

| 政治団体の名称                          | 富樫幸宏後援会  | 吉村和夫後援会  | 堀みつや後援会        | 市原栄子後援会  |
|----------------------------------|----------|----------|----------------|----------|
| 報告年月日                            | 19. 3.26 | 19. 3.23 | 19. 3.28       | 19. 3.29 |
| 収入総額                             | 0        | 558,114  | 238,044        | 0        |
| 前年繰越額                            | 0        | 78,114   | 6,544          | 0        |
| 本年收入額                            | 0        | 480,000  | 231,500        | 0        |
| 支出総額                             | 0        | 378,204  | 227,521        | 0        |
| 本年收入の内訳                          |          |          |                |          |
| 個人の党費・会費 金額<br>員数(人)             |          |          | 231,500<br>332 |          |
| 寄附(内訳別掲)                         | 0        | 480,000  | 0              | 0        |
| 個人分<br>(うち特定寄附)                  |          | 480,000  |                |          |
| 団体分<br>政治団体分<br>(寄附のうちあっせんに係るもの) |          |          |                |          |
| 政党匿名寄附                           |          |          |                |          |
| 事業収入(内訳別掲)                       |          |          |                |          |
| 交付金収入                            |          |          |                |          |
| 借入金(内訳別掲)                        |          |          |                |          |
| その他の収入(内訳別掲)<br>1件10万円未満のもの      |          |          |                |          |
| 支出の内訳                            |          |          |                |          |
| 経常経費                             | 0        | 378,204  | 0              | 0        |
| 人件費                              |          |          |                |          |
| 光熱水費                             |          | 216,392  |                |          |
| 備品・消耗品費                          |          | 43,181   |                |          |
| 事務所費                             |          | 118,631  |                |          |
| 政治活動費                            | 0        | 0        | 227,521        | 0        |
| 組織活動費                            |          |          | 227,521        |          |
| 選挙関係費                            |          |          |                |          |
| 事業費                              | 0        | 0        | 0              | 0        |
| 機関紙発行事業費                         |          |          |                |          |
| 宣伝事業費                            |          |          |                |          |
| パーティー事業費                         |          |          |                |          |
| その他の事業費                          |          |          |                |          |
| 調査研究費                            |          |          |                |          |
| 寄附・交付金                           |          |          |                |          |
| その他の経費                           |          |          |                |          |
| 資産等の有無                           | 無        | 無        | 無              | 無        |

単位：円

| 政治団体の名称                     | 佐藤弘後援会   | 堀孝治後援会   | 新政クラブ     |
|-----------------------------|----------|----------|-----------|
| 報告年月日                       | 19. 3.30 | 19. 4. 2 | 19. 4. 2  |
| 収入総額                        | 31,880   | 779,440  | 1,108,584 |
| 前年繰越額                       | 31,880   | 29,440   | 188,584   |
| 本年收入額                       | 0        | 750,000  | 920,000   |
| 支出総額                        | 0        | 762,110  | 1,045,915 |
| 本年收入の内訳                     |          |          |           |
| 個人の党費・会費 金額                 |          |          | 920,000   |
| 員数(人)                       |          |          | 158       |
| 寄附(内訳別掲)                    | 0        | 0        | 0         |
| 個人分<br>(うち特定寄附)             |          |          |           |
| 団体分                         |          |          |           |
| 政治団体分<br>(寄附のうちあっせんに係るもの)   |          |          |           |
| 政党匿名寄附                      |          |          |           |
| 事業収入(内訳別掲)                  |          | 750,000  |           |
| 交付金収入                       |          |          |           |
| 借入金(内訳別掲)                   |          |          |           |
| その他の収入(内訳別掲)<br>1件10万円未満のもの |          |          |           |
| 支出の内訳                       |          |          |           |
| 経常経費                        | 0        | 0        | 49,734    |
| 人件費                         |          |          |           |
| 光熱水費                        |          |          | 49,734    |
| 備品・消耗品費                     |          |          |           |
| 事務所費                        |          |          |           |
| 政治活動費                       | 0        | 762,110  | 996,181   |
| 組織活動費                       |          | 762,110  | 996,181   |
| 選挙関係費                       |          |          |           |
| 事業費                         | 0        | 0        | 0         |
| 機関紙発行事業費                    |          |          |           |
| 宣伝事業費                       |          |          |           |
| パーティー事業費                    |          |          |           |
| その他の事業費                     |          |          |           |
| 調査研究費                       |          |          |           |
| 寄附・交付金                      |          |          |           |
| その他の経費                      |          |          |           |
| 資産等の有無                      | 無        | 無        | 無         |

## 富樫幸宏後援会

資金管理団体の指定の状況

資金管理団体の届出をした者の氏名

富 樫 幸 宏

資金管理団体の届出に係る公職の種類

酒田市議会議員

## 堀孝治後援会

事業収入の内訳

| 事業の種類     | 金額       |
|-----------|----------|
| 堀孝治 早春の集い | 366,000円 |
| 堀孝治 総決起大会 | 384,000円 |

---

## 山形県選挙管理委員会告示第73号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定により提出のあった平成18年分の収支報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により以下のとおり告示する。

平成19年5月8日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

## (その他の政治団体)

単位:円

| 政治団体の名称                          | 伊藤まさる後援会 | 斎藤光弘後援会  | 志田伊津子後援会 |
|----------------------------------|----------|----------|----------|
| 報告年月日                            | 19. 3.19 | 19. 3.29 | 19. 3.29 |
| 収入総額                             | 3,290    | 0        | 0        |
| 前年繰越額                            | 3,290    | 0        | 0        |
| 本年收入額                            | 0        | 0        | 0        |
| 支出総額                             | 0        | 0        | 0        |
| 本年收入の内訳                          |          |          |          |
| 個人の党費・会費 金額<br>員数(人)             |          |          |          |
| 寄附(内訳別掲)                         | 0        | 0        | 0        |
| 個人分<br>(うち特定寄附)                  |          |          |          |
| 団体分<br>政治団体分<br>(寄附のうちあっせんに係るもの) |          |          |          |
| 政党匿名寄附                           |          |          |          |
| 事業収入(内訳別掲)                       |          |          |          |
| 交付金収入                            |          |          |          |
| 借入金(内訳別掲)                        |          |          |          |
| その他の収入(内訳別掲)<br>1件10万円未満のもの      |          |          |          |
| 支出の内訳                            |          |          |          |
| 経常経費                             | 0        | 0        | 0        |
| 人件費                              |          |          |          |
| 光熱水費                             |          |          |          |
| 備品・消耗品費                          |          |          |          |
| 事務所費                             |          |          |          |
| 政治活動費                            | 0        | 0        | 0        |
| 組織活動費                            |          |          |          |
| 選挙関係費                            |          |          |          |
| 事業費                              |          |          |          |
| 機関紙発行事業費                         |          |          |          |
| 宣伝事業費                            |          |          |          |
| パーティー事業費                         |          |          |          |
| その他の事業費                          |          |          |          |
| 調査研究費                            |          |          |          |
| 寄附・交付金                           |          |          |          |
| その他の経費                           |          |          |          |
| 資産等の有無                           | 無        | 無        | 無        |

## 山形県選挙管理委員会告示第74号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により提出のあった平成18年分の収支報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により以下のとおり告示する。

平成19年5月8日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷

誠



(その他の政治団体) 単位:円

| 政治団体の名称                                  | 難波勲後援会   |
|------------------------------------------|----------|
| 報告年月日                                    | 19. 3.28 |
| 収入総額                                     | 3,596    |
| 前年繰越額                                    | 3,596    |
| 本年收入額                                    | 0        |
| 支出総額                                     | 0        |
| 本年收入の内訳                                  |          |
| 個人の党費・会費 金額<br>員数(人)                     |          |
| 寄附(内訳別掲)                                 | 0        |
| 個人分<br>(うち特定寄附)                          |          |
| 団体分<br>政治団体分<br>(寄附のうちあっせんに係るもの)         |          |
| 政党匿名寄附                                   |          |
| 事業収入(内訳別掲)                               |          |
| 交付金収入                                    |          |
| 借入金(内訳別掲)                                |          |
| その他の収入(内訳別掲)<br>1件10万円未満のもの              |          |
| 支出の内訳                                    |          |
| 経常経費                                     | 0        |
| 人件費<br>光熱水費<br>備品・消耗品費<br>事務所費           |          |
| 政治活動費                                    | 0        |
| 組織活動費<br>選挙関係費<br>事業費                    |          |
| 機関紙発行事業費<br>宣伝事業費<br>パーティー事業費<br>その他の事業費 |          |
| 調査研究費<br>寄附・交付金<br>その他の経費                |          |
| 資産等の有無                                   | 無        |

山形県選挙管理委員会告示第75号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により提出のあった平成19年分の収支報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により以下のとおり告示する。

平成19年 5月 8日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷

誠

## (その他の政治団体)

単位：円

| 政治団体の名称                     | 伊藤まさる後援会 | 斎藤光弘後援会  | 志田伊津子後援会 |
|-----------------------------|----------|----------|----------|
| 報告年月日                       | 19. 3.19 | 19. 3.29 | 19. 3.29 |
| 収入総額                        | 3,290    | 15,000   | 0        |
| 前年繰越額                       | 3,290    | 0        | 0        |
| 本年收入額                       | 0        | 15,000   | 0        |
| 支出総額                        | 0        | 15,000   | 0        |
| 本年收入の内訳                     |          |          |          |
| 個人の党費・会費 金額<br>員数(人)        |          |          |          |
| 寄附(内訳別掲)                    | 0        | 0        | 0        |
| 個人分<br>(うち特定寄附)             |          |          |          |
| 団体分                         |          |          |          |
| 政治団体分<br>(寄附のうちあっせんに係るもの)   |          |          |          |
| 政党匿名寄附                      |          |          |          |
| 事業収入(内訳別掲)                  |          | 15,000   |          |
| 交付金収入                       |          |          |          |
| 借入金(内訳別掲)                   |          |          |          |
| その他の収入(内訳別掲)<br>1件10万円未満のもの |          |          |          |
| 支出の内訳                       |          |          |          |
| 経常経費                        | 0        | 0        | 0        |
| 人件費                         |          |          |          |
| 光熱水費                        |          |          |          |
| 備品・消耗品費                     |          |          |          |
| 事務所費                        |          |          |          |
| 政治活動費                       | 0        | 15,000   | 0        |
| 組織活動費                       |          | 15,000   |          |
| 選挙関係費                       |          |          |          |
| 事業費                         | 0        | 0        | 0        |
| 機関紙発行事業費                    |          |          |          |
| 宣伝事業費                       |          |          |          |
| パーティー事業費                    |          |          |          |
| その他の事業費                     |          |          |          |
| 調査研究費                       |          |          |          |
| 寄附・交付金                      |          |          |          |
| その他の経費                      |          |          |          |
| 資産等の有無                      | 無        | 無        | 無        |

## 斎藤光弘後援会

## 事業収入の内訳

| 事業の種類  | 金額      |
|--------|---------|
| 後援会役員会 | 12,000円 |
| 解散報告会  | 3,000円  |

## 公 告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により、平成18年12月から平成19年3月まで実施した平成18年度に係る監査の結果を、次のとおり公表する。

平成19年5月8日

山形県監査委員 加藤 淳 二  
山形県監査委員 濱 田 宗 一

### 第1 監査実施状況

監査は、監査対象機関118箇所について、次のとおり実施した。

| 監 査 対 象 機 関         | 実 施 年 月 日   | 担 当 監 査 委 員 |      |
|---------------------|-------------|-------------|------|
| 海 浜 青 年 の 家         | 平成18年12月18日 | 佐藤委員        | 加藤委員 |
| 鶴 岡 南 高 等 学 校       | 平成18年12月18日 | 佐藤委員        | 加藤委員 |
| 鶴 岡 北 高 等 学 校       | 平成18年12月18日 | 佐藤委員        | 加藤委員 |
| 病 害 虫 防 除 所 庄 内 支 所 | 平成18年12月18日 | 田辺委員        | 濱田委員 |
| 遊 佐 高 等 学 校         | 平成18年12月19日 | 佐藤委員        | 加藤委員 |
| 酒 田 商 業 高 等 学 校     | 平成18年12月19日 | 佐藤委員        | 加藤委員 |
| 酒 田 西 高 等 学 校       | 平成18年12月19日 | 佐藤委員        | 加藤委員 |
| 庄 内 総 合 高 等 学 校     | 平成18年12月19日 | 佐藤委員        | 加藤委員 |
| 消 防 学 校             | 平成18年12月19日 | 田辺委員        | 濱田委員 |
| 庄 内 児 童 相 談 所       | 平成18年12月19日 | 田辺委員        | 濱田委員 |
| 鶴 岡 乳 児 院           | 平成18年12月19日 | 田辺委員        | 濱田委員 |
| 知的障害者更生相談所庄内支所      | 平成18年12月19日 | 田辺委員        | 濱田委員 |
| 総合療育訓練センター庄内支所      | 平成18年12月19日 | 田辺委員        | 濱田委員 |
| 鶴 岡 工 業 高 等 学 校     | 平成18年12月19日 | 田辺委員        | 濱田委員 |
| 鶴 岡 高 等 養 護 学 校     | 平成18年12月19日 | 田辺委員        | 濱田委員 |
| 水 産 試 験 場           | 平成18年12月20日 | 佐藤委員        | 加藤委員 |
| 工業技術センター庄内試験場       | 平成18年12月20日 | 佐藤委員        | 加藤委員 |

|                         |             |      |      |
|-------------------------|-------------|------|------|
| 産業技術短期大学校庄内校            | 平成18年12月20日 | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 庄内職業能力開発センター            | 平成18年12月20日 | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 金峰少年自然の家                | 平成18年12月20日 | 田辺委員 | 濱田委員 |
| 山添高等学校                  | 平成18年12月20日 | 田辺委員 | 濱田委員 |
| 庄内農業高等学校                | 平成18年12月20日 | 田辺委員 | 濱田委員 |
| 農業総合研究センター農業生産技術試験場庄内支場 | 平成18年12月20日 | 田辺委員 | 濱田委員 |
| 米沢養護学校                  | 平成19年1月9日   | 田辺委員 | 加藤委員 |
| 米沢興譲館高等学校               | 平成19年1月9日   | 田辺委員 | 加藤委員 |
| 米沢東高等学校                 | 平成19年1月9日   | 田辺委員 | 加藤委員 |
| 置賜農業高等学校                | 平成19年1月9日   | 田辺委員 | 加藤委員 |
| 鶴岡養護学校                  | 平成19年1月9日   | 田辺委員 | 加藤委員 |
| 新庄北高等学校                 | 平成19年1月9日   | 田辺委員 | 加藤委員 |
| 新庄南高等学校                 | 平成19年1月9日   | 田辺委員 | 加藤委員 |
| やまなみ学園                  | 平成19年1月9日   | 田辺委員 | 加藤委員 |
| 新庄養護学校                  | 平成19年1月9日   | 佐藤委員 | 濱田委員 |
| 金山高等学校                  | 平成19年1月9日   | 佐藤委員 | 濱田委員 |
| 真室川高等学校                 | 平成19年1月9日   | 佐藤委員 | 濱田委員 |
| 酒田北高等学校                 | 平成19年1月9日   | 佐藤委員 | 濱田委員 |
| 酒田聾学校                   | 平成19年1月9日   | 佐藤委員 | 濱田委員 |
| 庄内警察署                   | 平成19年1月9日   | 佐藤委員 | 濱田委員 |
| 鶴岡中央高等学校                | 平成19年1月9日   | 佐藤委員 | 濱田委員 |
| 加茂水産高等学校                | 平成19年1月9日   | 佐藤委員 | 濱田委員 |
| 米沢女子短期大学                | 平成19年1月10日  | 田辺委員 | 加藤委員 |
| 米沢工業高等学校                | 平成19年1月10日  | 田辺委員 | 加藤委員 |

|                     |             |      |      |
|---------------------|-------------|------|------|
| 高 畠 高 等 学 校         | 平成19年 1月10日 | 田辺委員 | 加藤委員 |
| 南 陽 警 察 署           | 平成19年 1月10日 | 田辺委員 | 加藤委員 |
| 農業総合研究センター畜産試験場     | 平成19年 1月10日 | 佐藤委員 | 濱田委員 |
| 農 業 大 学 校           | 平成19年 1月10日 | 佐藤委員 | 濱田委員 |
| 最 上 学 園             | 平成19年 1月10日 | 濱田委員 |      |
| 神 室 少 年 自 然 の 家     | 平成19年 1月10日 | 濱田委員 |      |
| 楯 岡 高 等 学 校         | 平成19年 1月22日 | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 薬 用 植 物 園           | 平成19年 1月22日 | 田辺委員 | 濱田委員 |
| 長 井 警 察 署           | 平成19年 1月22日 | 田辺委員 | 濱田委員 |
| 荒 砥 高 等 学 校         | 平成19年 1月22日 | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 長 井 高 等 学 校         | 平成19年 1月22日 | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 米 沢 商 業 高 等 学 校     | 平成19年 1月22日 | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 尾 花 沢 警 察 署         | 平成19年 1月22日 | 田辺委員 | 濱田委員 |
| 北 村 山 高 等 学 校       | 平成19年 1月22日 | 田辺委員 | 濱田委員 |
| 環 境 科 学 研 究 セ ン タ ー | 平成19年 1月22日 | 田辺委員 | 濱田委員 |
| 工業技術センター置賜試験場       | 平成19年 1月23日 | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 内 水 面 水 産 試 験 場     | 平成19年 1月23日 | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 上 山 警 察 署           | 平成19年 1月23日 | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 職 員 研 修 所           | 平成19年 1月23日 | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 衛 生 研 究 所           | 平成19年 1月23日 | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 天 童 警 察 署           | 平成19年 1月23日 | 田辺委員 |      |
| 東 根 工 業 高 等 学 校     | 平成19年 1月23日 | 田辺委員 |      |
| 山 形 空 港 事 務 所       | 平成19年 1月23日 | 田辺委員 |      |
| 森 林 研 究 研 修 セ ン タ ー | 平成19年 1月23日 | 田辺委員 |      |

|                     |            |      |      |
|---------------------|------------|------|------|
| 朝日少年自然の家            | 平成19年1月23日 | 田辺委員 |      |
| 左沢高等学校              | 平成19年1月23日 | 田辺委員 |      |
| 南陽高等学校              | 平成19年2月5日  | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 長井工業高等学校            | 平成19年2月5日  | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 山形東高等学校             | 平成19年2月5日  | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 消費生活センター            | 平成19年2月5日  | 田辺委員 | 濱田委員 |
| 県民会館                | 平成19年2月5日  | 田辺委員 | 濱田委員 |
| 農業総合研究センター          | 平成19年2月5日  | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 病虫害防除所              | 平成19年2月5日  | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 農業総合研究センター農業生産技術試験場 | 平成19年2月5日  | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 総合療育訓練センター          | 平成19年2月5日  | 田辺委員 | 濱田委員 |
| 山形工業高等学校            | 平成19年2月5日  | 田辺委員 | 濱田委員 |
| 山形北高等学校             | 平成19年2月5日  | 田辺委員 | 濱田委員 |
| 保健医療大学              | 平成19年2月6日  | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 福祉相談センター            | 平成19年2月6日  | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 精神保健福祉センター          | 平成19年2月6日  | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 山形西高等学校             | 平成19年2月6日  | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 山形南高等学校             | 平成19年2月6日  | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 博物館                 | 平成19年2月6日  | 濱田委員 |      |
| 産業技術短期大学校           | 平成19年2月6日  | 濱田委員 |      |
| 山形職業能力開発専門学校        | 平成19年2月6日  | 濱田委員 |      |
| 工業技術センター            | 平成19年2月6日  | 濱田委員 |      |
| 高度技術研究開発センター        | 平成19年2月6日  | 濱田委員 |      |
| 村山農業高等学校            | 平成19年2月14日 | 加藤委員 | 濱田委員 |

|            |            |      |      |
|------------|------------|------|------|
| 村山警察署      | 平成19年2月14日 | 加藤委員 | 濱田委員 |
| 寒河江警察署     | 平成19年2月14日 | 加藤委員 | 濱田委員 |
| 山形中央高等学校   | 平成19年3月5日  | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 産業創造支援センター | 平成19年3月5日  | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 教育センター     | 平成19年3月5日  | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 霞城学園高等学校   | 平成19年3月5日  | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 体育館        | 平成19年3月5日  | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 青年の家       | 平成19年3月5日  | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 朝日学園       | 平成19年3月5日  | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 寒河江高等学校    | 平成19年3月5日  | 佐藤委員 | 加藤委員 |
| 県立図書館      | 平成19年3月5日  | 田辺委員 | 濱田委員 |
| 内陸食肉衛生検査所  | 平成19年3月5日  | 田辺委員 | 濱田委員 |
| 谷地高等学校     | 平成19年3月5日  | 田辺委員 | 濱田委員 |
| 寒河江工業高等学校  | 平成19年3月5日  | 田辺委員 | 濱田委員 |
| 山辺高等学校     | 平成19年3月5日  | 田辺委員 | 濱田委員 |
| 山形聾学校      | 平成19年3月5日  | 田辺委員 | 濱田委員 |
| 山形盲学校      | 平成19年3月5日  | 田辺委員 | 濱田委員 |
| ゆきわり養護学校   | 平成19年3月5日  | 田辺委員 | 濱田委員 |
| 山形養護学校     | 平成19年3月15日 | 加藤委員 | 濱田委員 |
| 新庄神室産業高等学校 | 平成19年3月15日 | 加藤委員 | 濱田委員 |
| 庄内食肉衛生検査所  | 平成19年3月15日 | 加藤委員 | 濱田委員 |
| 上山明新館高等学校  | 平成19年3月15日 | 加藤委員 | 濱田委員 |
| 上山高等養護学校   | 平成19年3月15日 | 加藤委員 | 濱田委員 |
| 酒田工業高等学校   | 平成19年3月15日 | 加藤委員 | 濱田委員 |

|                     |            |      |      |
|---------------------|------------|------|------|
| 農業総合研究センター畜産試験場養豚支場 | 平成19年3月15日 | 加藤委員 | 濱田委員 |
| 酒田東高等学校             | 平成19年3月15日 | 加藤委員 | 濱田委員 |
| 鳥海学園                | 平成19年3月15日 | 加藤委員 | 濱田委員 |
| 飯豊少年自然の家            | 平成19年3月15日 | 加藤委員 | 濱田委員 |
| 天童高等学校              | 平成19年3月15日 | 加藤委員 |      |

## 第2 監査結果

### (1) 指摘事項

監査において、是正又は改善を要するとして指摘したものは、次のとおりである。

#### ア 山形南高等学校

(ア) 授業料の減免に係る事務において、調定手続きが6ヶ月以上遅延しているものがある。

#### イ 村山農業高等学校

(ア) 授業料等減額(免除)申請に係る減免決定が6ヶ月以上遅延しているものがある。

(イ) 授業料に係る減額の調定が著しく遅延しているもの並びに減額の調定を行わず歳入還付を行っているものがある。

#### ウ 天童高等学校

(ア) 業務委託において、支出負担行為がなされていないものがある。

(イ) 契約に基づき毎月又は点検終了後に支払うべき経費で、支払が遅延しているものがある。

### (2) 注意事項

監査において、是正又は改善を要するとして注意したものは、次のとおりである。

#### ア 収 入

(ア) 授業料減額(免除)申請書の提出がないにもかかわらず、減額調定しているものがある。(遊佐高等学校)(山形西高等学校)

(イ) 入学金に係る県証紙の消印がなされていないものがある。(遊佐高等学校)

#### イ 支 出

(ア) 赴任旅費の支給が遅延しているものがある。(保健医療大学)

(イ) 旅費の支給が遅延しているものがある。(農業総合研究センター)

(ウ) 期末・勤勉手当の支給額が誤っているものがある。(鶴岡養護学校)(鶴岡工業高等学校)(工業技術センター置賜試験場)

(エ) 未請求を理由に工事代金の支払いが遅延しているものがある。(総合療育訓練センター庄内支所)

#### ウ 契 約

(ア) 建設工事請負契約約款第4条に規定する契約の保証手続が取られていない。(谷地高等学校)(鶴岡南高等学校)(体育館)



正 誤

| 発行年月日      | 県公報<br>番 号 | ページ | 行     | 誤    | 正              |
|------------|------------|-----|-------|------|----------------|
| 平成18. 4. 1 | 号外(25)     | 1   | 18    | 前項   | 「、前項           |
|            |            | 5   | 16    | 第3項と | 第3項とし、第5項を第4項と |
| 同 10.16    | 号外(39)     | 3   | 下から17 | 課長」  | 課長及び」          |
|            |            | 同   | 同     | )    | )及び            |
| 平成19. 4.24 | 第1835号     | 700 | 1     |      |                |

誤

|   |        |   |          |
|---|--------|---|----------|
| 同 | 石川 義 巳 | 同 | 長岡1466番地 |
|---|--------|---|----------|

正

|   |         |   |           |
|---|---------|---|-----------|
| 同 | 戸 田 隆 義 | 同 | 若狭郷屋496番地 |
| 同 | 石川 義 巳  | 同 | 長岡1466番地  |

平成19年5月8日印刷  
平成19年5月8日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部  
電話 山形(631)2057 (631)2056